

## うるま市告示第178号

うるま市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定要綱を次のように定める。

令和6年8月19日

うるま市長 中村 正人

### うるま市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定要綱

#### （目的）

第1条 この告示は、気候変動適応法（平成30年法律第50号）第21条の規定に基づく指定暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）の指定（以下「本指定」という。）について必要な事項を定め、熱中症による健康被害の発生を防止することを目的とする。

#### （対象施設）

第2条 本指定を受けることのできる施設は、うるま市内の民間施設、国、県又は本市が管理する公共施設とする。

#### （申請方法）

第3条 本指定を受けようとする施設の管理者は、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定申請書（様式第1号）に必要事項を記入の上、市長に提出するものとする。

#### （通知及び公表）

第4条 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定通知書（様式第2号）を通知するとともに、クーリングシェルターに係る協定を当該施設の管理者（以下「施設管理者」という。）と締結するものとする。

2 市長は、前項において協定を締結したときは、その指定内容についてうるま市公式ホームページ上に掲載するものとする。

#### （内容の変更）

第5条 施設管理者は、前項の規定による協定の締結後、協定の内容に変更が生じた場合は、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定に係る変更届出書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

(指定要件)

第6条 本指定を受けることができる施設は、次の各号の要件を全て満たす市内の施設、店舗等とする。

- (1) 適当な冷房設備を有すること。
- (2) 沖縄県に熱中症特別警戒情報が発表された場合に、開放可能日時において当該施設を市民等に開放することができること。
- (3) 市民等の滞在のために必要かつ適切な空間を確保すること。
- (4) 本市と、施設管理者との間において、別に定める指定及び運用に関する協定を締結し、施設管理者がその内容を履行できること。

(運用期間)

第7条 クーリングシェルターの運用期間は、国の熱中症警戒情報の運用期間とする。

2 施設の開放可能日及び時間帯は、施設の状況に応じ、第3条の規定により提出された申請書に記載されたとおりとする。

(施設の協力事項)

第8条 クーリングシェルターに指定された施設は、本市の要請に応じ可能な範囲で次に掲げる事項について協力するものとする。

- (1) クーリングシェルター案内ポスター・のぼり旗等の掲示
- (2) 熱中症予防に関する啓発チラシの掲示
- (3) その他本市が必要と認める事項

(協定の有効期間)

第9条 第4条第1項に規定する協定の有効期間は、次に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 初年度 協定締結日から熱中症警戒情報の運用期間が終了する日まで
- (2) 翌年度以降 熱中症警戒情報の運用期間

2 前項各号の期間満了の1月前までに協定の更新をしない旨の申出がなかった場合には、引き続き同一の条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

(適用除外)

第10条 本市が管理する施設については、第3条、第4条第1項及び第5条の規定は、適用しない。

(補則)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この告示は、令和 6 年 8 月 19 日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

うるま市指定暑熱施設（クーリングシェルター）指定申請書

うるま市長 様

申請者 住所

氏名

連絡先

●公開情報（市ホームページ等へ掲載、公表させていただきます。）

※は必須です。

名称	※	
施設住所	※	郵便番号
		うるま市
電話番号	※	――――
開放可能日時	※	曜日
		時間
受入可能人数	※	
ホームページURL		
備考		

●非公開情報（市からの連絡等のみに利用させていただきます。）

共用部分	※	※想定している具体的な場所や注意事項等をご記入ください。 (受入可能な場所の概要等)	
ご担当者名	※		
ご担当部署等	※		
ご担当者連絡先	TEL	※	
	メール	※	

◎クーリングシェルター指定の申請にあたっては、別紙1「クーリングシェルターについて」をお読みいただき、趣旨・内容をご理解のうえ本申請書をご提出ください。

◎公表に際して、文字数等の関係で内容を一部修正することができますのでご了承ください。

◎クーリングシェルター運用期間満了の1月前までに更新をしない旨の申し出がなかった場合には、引き続き同一の条件で1年間更新されるものとします。

様式第2号（第4条関係）

第 号  
年 月  
日 日

様

うるま市長

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定通知書

年 月 日付で申請があった指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定申請書につきまして、審査した結果、適當と認めたため、うるま市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定要綱第4条第1項の規定により通知します。

1 指定施設の名称

2 指定施設の所在地

3 指定日

※ 気候変動適応法第21条第3項の規定により、うるま市長との間で協定書の締結が必要となります。

※ 指定施設の名称、所在地、開放可能日等及び開放により受け入れることが可能であると見込まれる人数を、市のホームページ等で公表します。

様式第3号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

うるま市長

様

届出者 住所  
氏名又は名称  
及び代表者名

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定に係る変更届出書

年 月 日付けて締結した協定書の内容について、次のとおり変更したいの  
うるま市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定要綱第5条の規定により  
届け出ます。

変更項目	変更前	変更後
施設名		
所在地	〒	〒
開放可能日・時間帯		
受入可能人数		
施設管理者		
電話番号		
共用部分の概要		
備考		
担当者 連絡先	事業者名	
	所属・氏名	
	電話番号	

※変更を希望する項目のみ記入してください。